



パパの手がっしり！予習バッチリ！

3月17日、保健センターで、これから出産を迎える夫婦を対象に「育児パパおとこ塾」が開催されました。今回のテーマは、「パパの大きい手で沐浴体験」と「妊婦体験」。

これから生まれてくる赤ちゃんが安心できるように、皆さん楽しくも真剣に取り組んでいました。

主な内容

- ◆茂原市第6次3か年実施計画を策定 (P 2~4)
- ◆茂原市学校再編基本計画を策定しました (P 6)
- ◆子ども医療費助成事業の所得制限を撤廃 (P 7)
- ◆市議会議員22人の顔ぶれ (P 10)

今月の日曜開庁	5月28日(日)	8時30分~17時15分	市民課(2階) ☎(20)1502
			市民税課(2階) ☎(20)1577
			収税課(2階) ☎(20)1578
			本納支所 ☎(34)2111
			市民課(2階) ☎(20)1502
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日	19時まで	

※一部取り扱えない業務もありますので、くわしくはお問い合わせください

◆ゴミゼロ運動は、5月28日(日) 8時30分~10時30分。集合場所=市役所市民広場、各地区の指定場所。

【人口と世帯数】平成29年4月1日現在
(うち外国人住民)
●総人口90,715人 (1,047人)
●男 44,794人 (311人)
●女 45,921人 (736人)
●世帯数39,867世帯
※外国人住民の世帯を含む
【3月中の動き】※外国人住民を含む
●転入 322人 ●転出 191人
●出生 39人 ●死亡 125人

茂原市第6次3か年実施計画を策定

「ゆたかな暮らしをはぐくむ」「自立拠点都市」もばらを目指して

この計画は、茂原市基本構想で掲げた将来都市像「ゆたかな暮らしをはぐくむ」「自立拠点都市」もばら」を実現するための「後期基本計画（平成23年度～平成32年度）」における各種施策の具体化を目指し、平成29年度から平成32年度までの4年間にわたる、各種施策の展開や行財政運営の指針とするものです。



第6次3か年実施計画では、総合戦略に掲げた「雇用創出」、「子育て支援」や、地震や風水害対策をはじめとする「安全・安心なまちづくり」、老朽化対策等の「公共施設マネジメント」等を重点施策として取り組みます。

◆子育て支援

◎民間認定こども園整備助成事業

公立保育所・幼稚園整備計画に基づき、(仮称)北部認定こども園、(仮称)南部認定こども園の整備および私立幼稚園の認定こども園化を促進します。

◎産前産後サポート事業

母子健康包括支援センターを保健センター内に開設し、妊娠から子育て期までの切れ目のない母子支援を行います。

◎子ども医療費助成事業

市内在住の中学3年生までの子どもの医療費（保険診療分）の助成について、所得制限を撤廃し、対象者を拡充します。

◆安全・安心なまちづくり

◎河川改修事業

流域の浸水被害の軽減に向け、乗川においては河川改修用地の取得を進め、梅田川については、(仮)早野排水機場の設置を行います。

◎内水対策関連事業

内水被害の軽減対策として、排水ポンプおよび排水路等の整備を推進し、大雨による床上床下浸水や道路冠水等、排水不良地域の軽減を図ります。

◆公共施設マネジメント

◎本納公民館・支所複合施設建設事業

本納公民館・支所複合施設（ほのおか館）を建設し、防災の拠点とするともに、地域住民の交流や地域活動を促進します。



▲複合施設「ほのおか館」イメージ図

◎共同調理場建設事業

既存の共同調理場および4つの単独調理場を統廃合し、新たな共同調理場を建設します。

後期基本計画における6本の柱に沿って実施する、それぞれの主な取り組みは次のとおりです。



◇生涯学習

学習情報の提供、市民カレッジの開催、学社融合事業を推進し、学習活動の参加機会を充実します。

◇幼児期教育

幼稚園機能を生かした子育て支援事業として、「ふれあい広場」を開催し、家庭教育の充実を図ります。

◇学校教育

学校施設の大規模改修等に関わる検討をし、教育環境の整備を図ります。

◇社会教育

茂原市公共施設等総合管理計画の推進と整合性を図りつつ、老朽化が進む施設の再整備や維持管理を行い、学習の場の提供に努めます。

◇スポーツ・レクリエーション

スポーツ教室の開催やスポーツ団体の支援により、スポーツを振興します。また、施設整備により利用促進に努めます。

◇市民文化

美術・郷土資料の展示や企画展の開催による芸術文化に触れる機会を提供します。また、文化財の保護保存や市史の編さんにより、伝統文化を維持継承します。

◇青少年健全育成

各団体への支援や連携強化により、健全育成に向けた活動を促進します。

◇国際化

姉妹都市との交流を深めるとともに、国際交流協会との協働による、多文化共生活動を実施します。



▲国際交流パーティー

◇高齢者福祉

在宅生活を支援するとともに、各団体を通じ社会参加を促進します。また、介護保険事業計画に基づき、介護施設の整備を図ります。

◇障害者福祉

福祉サービスの利用を促進し、地域や社会での活動に参加できるように支援します。

◇生活福祉

母子父子家庭の生活の安定と自立を助けます。また、低所得者に対し、相談支援等を実施し、自立に向けた支援を行います。

◇保健医療

地区組織活動を通して、健康づくりの向上を図るとともに、疾病予防対策として、各種の検（健）診や予防接種を実施します。



◇地域福祉

社会福祉協議会を支援し、多様な福祉サービスの提供に努めます。

◇児童福祉

「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「未来に輝く子どもたち みんなで育てる まちもばら」を理念に、保育サービスの充実を図ります。

では、修繕および定期点検をし、長寿命化に努めます。

◇河川

浸水被害を軽減させるため、乗川および梅田川の整備を図ります。

◇下水道等

公共下水道については、第9次下水道整備5か年計画に基づき、三貫野処理分区分（東部台地区）の管渠整備を進めます。第10次5か年計画について検討を行います。

◇緑化

緑のある美しい生活環境の形成を目指し、緑豊かなうらおいのあるまちづくりを推進します。

◇住宅環境

人口の社会増を目指し、若年層の転出抑制および転入促進を図り、移住定住を促進します。

◇環境衛生

市民団体等の理解と協力のもと、リサイクル事業の拡大とともに、環境美化を促進します。

◇消防・防災

自主防災組織の設立を促進するとともに、資機材の貸与等の支援を行います。また、

備蓄品の整備を含め、災害時の防災体制を確立し、迅速な情報発信および災害対応に努めます。



▲主な貸与資機材

◇防犯

防犯意識の向上や、関係機関との連携による防犯活動を積極的に展開し、安全で安心して生活できるまちづくりに努めます。

◇交通安全

市道6路線の歩道等の整備や、交通安全施設の整備を進めます。また、関係団体との連携により、交通安全意識の高揚に努めます。

◇消費生活

消費生活相談体制を充実させ、相談情報を活用し、消費者トラブルの未然防止に努めます。

都市基盤

地域の中心として、人・もの・情報が行き交う、活気にぎわいのある暮らしをささえるまち



◇良好な景観形成の推進

景観条例・景観計画を効果的に運用し、良好な景観を形成します。

◇秩序ある市街地整備

茂原駅前通り地区については、中心市街地としての商業・業務環境および住環境の整備を継続的に進めます。本納駅東地区については、地区計画で決定された地区計画道路の整備を実施します。

◇総合交通体系

（仮称）茂原長柄スマートICの設置や広域幹線道路の整備を推進します。都市計画道路については、見直し方針に基づき、変更手続きを実施します。また、地域公共交通については、市民バス・デマンド交通の運行により、交通手段の確保を図ります。

◇資源の有効利用

住宅用省エネルギー設備等の設置を奨励し、補助金を交付します。

主な計画事業とその事業費	
(事業費は平成29年度から平成32年度の4か年における合計額です)	
教育文化	16億5,087万円
《教育内容の充実》……………	2億98万円
・学校教育の推進【小学校・中学校】	
・国際教育の推進【小学校・中学校】	
・総合学習の推進【小学校・中学校】	
・子どもの読書活動の推進	
《特別支援教育の充実》……………	1億2,212万円
・特別支援教育支援員の活用【幼稚園・小学校・中学校】	
《学校給食の充実》……………	6億3,530万円
・共同調理場の建設	
《社会教育施設の整備》……………	5,985万円
・東部台文化会館の天井改修	
《スポーツ環境の充実》……………	4億3,755万円
・市民体育館の天井改修	
《文化環境の整備》……………	7,172万円
・新市民会館建設の検討	
健康福祉	56億5,113万円
《地域福祉の充実》……………	3億6,715万円
・社会福祉協議会への補助	
《児童福祉の充実》……………	14億2,227万円
・民間認定こども園の整備	
《高齢者福祉の充実》……………	5,595万円
・高齢者の在宅生活の支援	
《成人保健事業の充実》……………	7億2,893万円
・がん検診・各種健康診査の実施	
《母子保健事業の充実》……………	22億8,670万円
・母子保健事業の実施	
・各種予防接種の実施	
・子ども医療費の助成対象拡大(所得制限撤廃)	
生活環境	57億3,305万円
《生活道路の整備》……………	20億906万円
・道路改良事業	
・橋梁長寿命化修繕	
《排水の適正処理》……………	10億4,643万円
・排水施設の整備	
《公園の整備》……………	1億4,209万円
・公園施設整備事業	
《住宅環境の整備促進》……………	1億169万円
・市営住宅の集約化	
・三世帯同居等の支援	
《防災体制の充実》……………	4億91万円
・防災行政無線のデジタル化	
《防犯体制の充実》……………	1億6,861万円
・防犯設備の設置・管理	
・防犯ボックスの設置	
《交通安全対策の推進》……………	4億9,320万円
都市基盤	18億3,398万円
《秩序ある市街地整備の推進》……………	8億1,541万円
・茂原駅前通り地区土地区画整理事業	
《道路網の整備》……………	8億5,463万円
・(仮称)茂原・長柄スマートICの設置	
《バス輸送の整備》……………	1億2,318万円
・市民バス・デマンド交通の運行	
産業振興	40億6,798万円
《生産基盤の整備》……………	4億2,661万円
・用排水施設の整備・維持管理	
《新たな企業・産業の導入》……………	10億92万円
・企業立地の促進	
市民自治	11億7,648万円
《時代潮流に合わせた行政の推進》……………	1億1,135万円
・シティプロモーションの推進	

産業振興

地域の活力を生かし、次代の産業を創造するまち



▲茂原には工業団地

◇**農林業**
有害鳥獣による農作物被害を防止し、優良農地の保全を図ります。また、新規就農者や経営改善等を支援します。

◇**工業**
分譲を開始した、茂原には工業団地については、企業誘致活動を推進し、早期完売を目指します。

◇**商業**
商店街の活性化を推進し、魅力ある商業環境を形成します。

◇**中小企業**
小規模事業者の経営安定と技術向上を図る事業を支援します。

市民自治

市民がまちづくりに積極的に参加し、地域に誇りと愛着の持てるまち

◇**観光**
観光資源の充実、有効活用を努め、魅力ある観光資源を育成します。

◇**雇用**
企業誘致により雇用の場を創出し、雇用促進奨励金の交付により市内在住者の雇用を促進します。

◇**情報化**
公開型GIS、市民双方向システムの運用を行います。

◇**コミュニティ**
コミュニティ活動の育成や、地域コミュニティ施設の整備充実を図るための支援を行います。

◇**男女共同参画社会**
講演会などによる啓発活動や、推進協議会による男女共同参画第4次計画の策定を行います。

市役所

お問い合わせは、
企画政策課(4階)
TEL 1516、FAX 1603へ。

し、身近でタイムリーな情報の発信に努めるとともに、各種広聴事業を開催し、幅広く意見を聴取します。

◇**適切な行財政運営**
市民参画・市民協働のまちづくりを推進し、市民の参加機会の拡大を図ります。また、さらなる効率的で効果的な行政運営に向け、計画行政・行財政改革を推進します。

「第3回もばらタッチバレーボール千葉県大会」参加者募集!

市では、茂原市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」の千葉県大会を開催します。今回も、キッチンカーの出店や参加者全員対象のお楽しみ抽選会など、様々なアトラクションもあります。

ぜひご参加ください。

◆日時 7月2日(日) 受付8時30分～ 開会式9時～
終了予定16時30分

◆場所 茂原市市民体育館

◆チーム編成 各種別1チーム4人～6人

◆募集種別 ①ファミリーの部 ②一般男子の部 ③一般女子の部
④男女混合の部 ⑤シニアの部 ※各種別定数あり

◆参加費 1人200円(当日徴収)

◆申込期間 5月15日(日)～6月15日(土)17時必着 ※定員を超えた場合は抽選

◆申込方法 メールまたは、体育課・市民体育館へ直接申し込み(FAX不可)。

※申込書は、体育課窓口で入手または同課ウェブページよりダウンロードおよび市内公共施設にあります。



お申し込み・お問い合わせは、体育課(9階) ☎(20)1575、✉taiiku@city.mobara.chiba.jpへ。

市長が行く

情報の周知という課題



茂原市長 田中豊彦



今茂原市では、広報紙、ホームページ、自治会の回覧、防災行政無線等さまざまな媒体を使って、市からの情報を市民の皆さんへお知らせしています。ただ、しばしばその情報が、広くうまく届かないことがあり、私たちが頭を悩ませているところです。

先日、市民会館の外壁が老朽化し、落下の危険性があるため、補修工事を行いました。そのことについて市役所にさまざまな問い合わせやご意見が殺到しました。「どうしてあのような古い建物に私たちの税金を使って直すのか」あるいは「修理しているということは、まだずっと使

い続けるつもりなのか？」はたまた「いよいよ新しい市民会館を建てることにしたのか？」などなど。

私たちは事前に、老朽化した外壁が落下し事故が起こってはいけないので、とりあえず補修を行うということをお

知らせしています(新しい市民会館の建設については、常に念頭に置いて苦しい資金繰りの中、方法を模索しております)。

忙しい日常生活において、広報紙や、回覧文書を見たリ、パソコン等でホームページを開いたりすることは今の世の中大変なんでしょう。情報周知の難しさを感じる出来事でした。

では、情報を正しく広く伝えるために、ほかにどんな手段があるでしょうか?例えば、防災行政無線を使った場合、より多くの人に伝わるかとは思いますが、今度は「うるさいからやめてくれ!」そんなことぐらいで防災行政無線を使うな!というクレームがくるでしょう。現在、防災行政無線では、行方不明者の情報提供や、選挙の投票日の呼びかけ、台風の情報、オレオレ詐欺の情報等を放送していますが、それでもうるさいとい

う人はいて、その対応に追われる市職員もおります。市からの情報は緊急性のあるものはめったにないことが理想ですが、災害時には、とても重要なものとなります。例えば避難場所や、水や食料の配布、医療に関する事は、生死にかかわってきます。その場合は、やはり防災行政無線を使うことになるでしょう。そもそも防災行政無線とはそのための手段です。普段から軽々しく使うものではありません。

自治会離れが進んでいる今だからこそ、より効果的な情報発信を求めて試行錯誤している毎日です。市民の皆さんも、市からのお知らせにできるだけアンテナを張ってほしいと、これは私からお願いです。



茂原市学校再編基本計画を策定しました

市教育委員会では、少子化により児童生徒数が減少している中、子どもたちにとってより良い教育環境を確保するため、「茂原市学校再編基本計画」を策定しました。

今後、統廃合する学校名や具体的な時期を定めた実施計画を策定します。

1. 茂原市立小中学校の適正規模

小学校＝12学級以上18学級以下
(1学年2学級～3学級)

中学校＝9学級以上18学級以下
(1学年3学級～6学級)

◆平成28年度時点で適正規模を満たしている学校

小学校＝14校中6校
(東郷、茂原、五郷、萩原、中の島、東部)

中学校＝7校中4校(東、富士見、茂原、南)

※普通学級の学級数を基準とする。

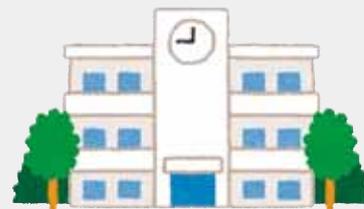
2. 学校再編の考え方

(1) 教育環境の充実を最優先

- ・互いに切磋琢磨できる環境(一定の集団規模)の確保
- ・保護者や子どもたちの意見の尊重
- ・通学に対する配慮(通学手段、通学距離、通学路の安全性)など

(2) 再編にあたっての配慮

- ・再編に関する情報の発信、提供
- ・地域住民の理解
- ・学校施設および跡地の活用方法の検討など



3. 学校再編の基本方針

(1) 適正規模の維持

- ・複式学級や単学級を解消し、学習活動や学校行事、部活動等の充実を図ります。

(2) 再編後の教育施設等の充実

- ・再編後の施設(校舎、トイレ等)の改修に努めます。また、小中一貫教育について検討します。

(3) 通学手段・安全性の確保

- ・スクールバスなど通学手段を確保します。また、通学路を整備し安全性を確保します。

4. 学校規模ごとの基本的な方向性

(1) 小学校

全体の学級数	基本的な方向性
1～5学級	・速やかに統廃合する
6学級	・今後児童数の増加が見込めなければ、速やかに統廃合する
7～8学級	・今後児童数が減少し単学級となる見込であれば統廃合を行う
9～11学級	・統廃合や学区の見直し等、適正規模に近づける方策を検討する
12～18学級	【適正規模】

(2) 中学校

全体の学級数	基本的な方向性
1～3学級	・速やかに統廃合する
4～8学級	・今後生徒数が減少する見込みであれば、統廃合や学区の見直し等を行う
9～18学級	【適正規模】

※詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

《基本計画の説明会を実施》

基本計画の内容や今後の学校再編の進め方について、以下のとおり説明会を開催します。

日時・場所 ①5月14日◎14時～ 市役所市民室 ②5月28日◎14時～ 本納中学校体育館

※内容は①・②どちらも同じです。

お問い合わせは、教育総務課(9階) ☎(20)1557、FAX(20)1607へ。

西陵中学校を富士見中学校に統合します

4月7日、市教育委員会は西陵中学校区および富士見中学校区の学校選択制を終了する判断をしました。今後、西陵中学校は原則として平成29年4月1日に入学した生徒の卒業（平成32年3月31日）をもって閉校とし、平成32年4月1日に富士見中学校に統合します。

【学校選択制とは】

豊田小学校・二宮小学校・西小学校・緑ヶ丘小学校の児童は、中学校進学にあたり、西陵中学校または富士見中学校のいずれかを選択することができる制度です。学校選択制は、平成23年度の中学校入学生から実施し、平成24年度に制度の一部見直しを行い、平成29年度に入学する生徒まで実施しました。

学校選択制継続の判断

判断基準

西陵中学校が各学年複数学級となった、または各学年複数学級とならない場合でも顕著な増加傾向が継続して見込まれる状態にあるか？



その状態にない（平成29年4月7日判断）

お問い合わせは、学校教育課（9階） ☎(20)1558、FAX(20)1607へ。

8月1日から

子ども医療費助成事業の所得制限を撤廃



された方は、父母の平成29年度（平成28年分）所得課税証明書（記載に省略がなく所得額と課税額が確認できるもの）

※控除対象配偶者は不要、源泉徴収票は不可。

◆申請期限 7月31日⑤

※期限後も申請は可能ですが、助成資格は申請日以降となります。

お問い合わせは、子育て支援課（2階）☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

市では、0歳から中学3年生までのお子さんを対象に、「子ども医療費助成受給券」を発行しています。

8月1日から、子ども医療費助成制度の所得制限を撤廃し、中学校3年生までのすべての子どもが助成対象となります（8月1日以降受診分から有効）。

現在、「子ども医療費助成受給券」が発行されていない方については、申請が必要です。 ※税申告がお済みでない場合は、受給券を作成することができません。

◆申請に必要な書類

- ① 子ども医療費助成申請書（申請書は子育て支援課窓口で入手または同課ウェブページからダウンロードできます）
- ② お子さんの健康保険証の写し

子ども医療費助成に市町村交付金が活用されています

市町村振興宝くじ（サマージャンボ宝くじ・オートタムジャンボ宝くじ）の収益金は、公益財団法人千葉県市町村振興協会を通じて、市町村等の公共施設整備事業への低利貸付けをはじめ、市町村の明るいまちづくりや環境対

交付金額

- ① サマージャンボ市町村交付金 1078万7千円
- ② オートタムジャンボ市町村交付金 1022万3千円

お問い合わせは、子育て支援課（2階）☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

市では、広報紙の送付を希望される方に無料で郵送しています。お問い合わせは、秘書広報課☎(20)1512、FAX(20)1601へ。

お知らせ

仕事や病気等により、お子さんの保育ができないとき 一時的にお子さんを預かります

市では、6月1日から市立朝日の森保育所において、一時預かり保育事業を開始します。

◆利用場所

市立朝日の森保育所
(茂原1016番地)

◆利用料金

・3歳未満児

1日利用＝2400円

半日利用＝1200円

・3歳以上児

1日利用＝1600円

半日利用＝800円

◆対象者

市内在住で、他の保育所(園)や幼稚園に在籍していない生後6カ月以上の子

◆利用できる方

・緊急保育
保護者の疾病、災害、事故、出産等、緊急的に家庭保育が困難な方

・私的事由による保育

保護者の育児に伴う心理的・肉体的な負担軽減のための保育が必要な方

◆利用日数

・緊急保育＝月7日を限度とする

・私的事由保育＝月2回を限度とする

④利用日当日に、連絡票を記入の上、来所する。

※登録書類、利用申込書および連絡票は、子育て支援課(2階)と朝日の森保育所の窓口で入手または子育て支援課ウェブページからダウンロードできます。

※事前登録は毎年度必要です。

◆申込期限

原則として希望日の1カ月前から7日前まで

◆利用開始日 6月1日(木)

◆登録開始日

5月10日(水)～13時～15時

※一時預かり保育は、定員の範囲内で空きがある場合に在園児のクラスに入って保育を行うものです。空きが無い場合はお預かりできません。

※お子さんの健康状態や行事など、都合によっては預かることができない場合があります。

お申し込み・お問い合わせは、朝日の森保育所

☎(22)3126

事業の詳しい内容は、子育て支援課(2階)

☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

夏休みの期間中に学童クラブを利用しませんか？



◆募集学童クラブ

- ・夏期茂原学童クラブ
(総合市民センター内20人)
- ・東郷学童クラブ
(東郷福祉センター内若干名)
- ・二宮学童クラブ
(二宮福祉センター内若干名)
- ・せんだん学童クラブ
(茂原小学校敷地内若干名)
- ・中の島学童クラブ
(中の島小学校内25人程度)

※募集人数は変わる場合があります(定員を超えた場合は選考)。

◆受付期間

6月1日(木)～15日(土)
(土日を除く)

◆必要書類

- ・利用申込書
- ・就労証明書または自営業・農業従事者等申告書
- ・前年度非課税証明書(前年度非課税世帯の場合)
- ・生活保護受給証明書(生活保護世帯の場合)

※用紙は子育て支援課窓口で入手または同課ウェブページからダウンロードできます。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援課(2階)

☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

◆利用期間・利用料

①7月21日(金)～31日(月)

利用料6千円

②8月1日(火)～31日(木)

利用料1万2千円

利用時間は8時～18時30分

※日曜日・休日は除く。

※その他別途おやつ代・保険料が掛かります(昼食は弁当を持参)。

※前年度非課税世帯と兄弟利用の2人目以降は半額。生活保護世帯は無料。

「ご相談ください！」

認知症初期集中支援チーム

市では、平成28年4月から
茂原市地域包括支援センター
(市役所2階)に「認知症
初期集中支援チーム」を設置
し、認知症サポート医、保健
師、社会福祉士等の専門職が
1つのチームとして活動して
います。

認知症初期集中支援チームとは？

「認知症初期集中支援チー
ム」とは、医療・介護の専門
職が、家族からの相談等によ
り、認知症が疑われる人や、
認知症の人およびその家族を
訪問し、必要な医療や介護の
導入・調整や、家族支援など
の初期支援を包括的、集中的
に行い、自立生活のサポート
を行うチームです。

チームが行う支援内容

チーム員である保健師や社
会福祉士などがご自宅に訪問
し、ご本人やご家族に次の支

援を行います。

- ・ 認知機能の低下による生活
上の問題点等の確認
- ・ 生活環境の改善やケアにつ
いてのアドバイス
- ・ 地域の社会資源の情報提供
- ・ 本格的な介護チームや医療
へつなげるための、最長6
カ月の集中的な支援

対象者および相談先

在宅で生活している40歳以
上の認知症の方などが対象で
す。詳細は、お住まいの地区
を担当している地域包括支援
センターへご連絡ください。

◆茂原地区

茂原市地域包括支援センター
道表1番地 市役所高齢者支
援課内(2階)

☎(20)1583

◆五郷・鶴枝地区

茂原市みなみ地域包括支援
センター
下永吉880番地

☎(20)2626

◆新治・本納・豊岡地区

茂原市ほんのう地域包括支援
センター
本納2818番地1

☎(36)2123

◆二宮・豊田・東郷地区

茂原市ちゅうおう地域包括支
援センター
小林2004番地1

☎(26)7525

お問い合わせは、
地域包括支援センター(2階)
☎(20)1583、☎(26)6788へ。

高齢者の 在宅生活を 支えます

市では、高齢者の皆さんの
在宅生活を支援するため、次
のようなサービスを行ってい
ます。

【あんしん電話事業】

市内在住の単身高齢者など
に、緊急時に外部と連絡を取
るための緊急通報装置とペン
ダントを貸し出します(電話
回線が必要)。

ボタンを押すとコールセン
ターにつながり、緊急時には

救急車の要請や、事前登録し
た協力員へ連絡をします。
※所得に応じて自己負担あり。

【家族介護慰労金】

介護保険制度において要介
護4.5と認定された方が、在
宅でかつ過去1年間介護保険
サービスを利用していない場
合、その方を同居で介護する
家族に慰労金を支給します。

【家族介護用品支給事業】

要介護4・5の方を同居で
介護する家族が、紙おむつ等
を1割負担で購入できます
(事前申請が必要です)。

※市民税非課税世帯が対象。
※同居の介護者がいない場合
や、本人が入院中・施設入
所中の場合は対象外。

※社会福祉協議会で行ってい
る紙おむつの支給と本事業
の併用はできません。

【高齢者在宅生活支援事業】

①緊急時の短期宿泊
(ショートステイ)

在宅で生活している高齢者
で、要介護認定を受けておら
ず、基本的な生活習慣の欠如や
虐待・災害などで緊急的に支
援を必要とする方に対し、短
期宿泊を実施します。

利用料は1日あたり160
0円で、利用期間は原則とし
て1カ月に7日間以内です。

②緊急時の生活援助

(ホームヘルプサービス)
対象者は①と同じで、緊急
的に支援を必要とする方に対
し、生活援助を実施します。
利用料は1時間当たり30
0円で、利用回数は原則とし
て週2回以内です。

【徘徊感知システム事業】

徘徊する高齢者に徘徊感知
器を所持させることにより、
行方不明になった時、GPS
システムを利用して位置を特
定します。

※利用料など自己負担あり。

【福祉電話の貸与】

市内在住の単身高齢者で、
固定電話・携帯電話が無く、
近隣に扶養者がいない方に対
し、固定電話を貸し出しま
す。

※基本料金や1カ月30度数分
までの通話料は無料ですが、
携帯電話にかけたときの通
話料などは自己負担となり
ます。

お問い合わせは、

高齢者支援課(2階)
☎(20)1572、☎(20)1610へ。

【お詫び】 広報もばら4月15日号4ページ「ほのおか館」の記事において、優秀賞の作者の漢字に誤りがありました。正しくは「野田裕さん」です。訂正し、お詫び申し上げます。

市議会議員

22人の顔ぶれ

掲載は五十音順で敬称略、丸囲み数字は当選回数です。



いちほら けんじ
市原 健二 ⑦
無所属
(町保)



いしげ たかお
石毛 隆夫 ①
公明党
(長尾)



いino さとる
飯尾 暁 ③
日本共産党
(早野)



かねさか みちひと
金坂 道人 ③
無所属
(早野)



おかざわ よしたか
岡沢 与志隆 ①
無所属
(渋谷)



おおがき けいじ
大柿 恵司 ①
無所属
(早野)



すずき としふみ
鈴木 敏文 ⑤
無所属
(高師)



すぎうら こういち
杉浦 康一 ②
無所属
(高田)



こくほ ともこ
小久保 朝子 ②
公明党
(三ヶ谷)



こうご けんじ
向後 研二 ②
無所属
(東茂原)



はつたに こういち
初谷 幸一 ②
無所属
(高師)



なかやま かずお
中山 和夫 ③
無所属
(上永吉)



つないずみ けんいち
常泉 健一 ⑦
無所属
(下太田)



たばた たけし
田畑 毅 ②
無所属
(東茂原)



たけもと まさあき
竹本 正明 ⑦
無所属
(東部台)



たいら ゆきこ
平 幸子 ⑤
日本共産党
(八幡原)



やまだ ひろのぶ
山田 広宣 ②
公明党
(綱島)



やまだ きよし
山田 清 ③
無所属
(長尾)



みつはし ひろあき
三橋 弘明 ⑥
無所属
(粟生野)



ますだ よしお
増田 美夫 ⑤
無所属
(高師)



まえだ まさし
前田 正志 ③
民進党
(東茂原)



ほそや なおこ
細谷 菜穂子 ④
自由民主党
(萩原町)

茂原市議会議員 一般選挙の結果

平成29年4月30日任期満了に伴う茂原市議会議員一般選挙の投票が、4月23日(日)に行われました。

結果は次のとおりです。

お問い合わせは、

選挙管理委員会(6階)

☎(20)1529、FAX(20)1604へ。

得票数 (敬称略・得票順)		
当	常泉 健一	2,181票
当	岡沢 与志隆	2,130票
当	小久保 朝子	2,130票
当	山田 広宣	2,053.080票
当	石毛 隆夫	1,914票
当	細谷 菜穂子	1,822票
当	田畑 毅	1,701票
当	中山 和夫	1,682票
当	向後 研二	1,555.551票
当	杉浦 康一	1,469票
当	金坂 道人	1,406票
当	前田 正志	1,271票
当	市原 健二	1,267.448票
当	平 幸子	1,255票
当	三橋 弘明	1,239票
当	竹本 正明	1,234票

当	鈴木 敏文	1,105票
当	飯尾 暁	1,099票
当	増田 美夫	1,078票
当	初谷 幸一	1,004.292票
当	大柿 恵司	971票
当	山田 清	965.919票
次	初谷 智津枝	923.707票
	河野 真英	863票
	島津 孝之	590票

投票結果	
当日有権者数	76,539人
投票者数	35,360人
投票率	46.20%
投票率(男)	44.90%
投票率(女)	47.46%
有効投票数	34,910票
無効投票数	450票

市内工場見学を 実施します！

市民の皆さんに、市内の製造業について理解を深めていただくため、市内工場見学会を実施します。お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

【開催日時】

6月6日(火)10時～16時

【見学先】

TOTOハイリビング(株)

沢井製薬(株)

【対象】

市内在住で成人の方

【募集人員】

25人(応募者多数の場合は抽選。初回の方優先)

【申込方法】

往復はがきの往信用の裏面に、参加者の①住所、②氏名、③生年月日、④電話番号を記入し、返信用の表面に、住所、氏名(2人分を申し込む場合は代表の方)を記入の上、お申し込みください。返信用の裏面には何も記入しないでください。

※往復はがき1枚につき、2人までお申し込みできます。

福祉こどもまつり

社会福祉協議会では、福祉活動への関心、理解を促し、未来を担う子どもたちの健全な育成を啓発するため、福祉こどもまつりを開催します。

- ◆日時 5月14日(日) 10時～14時(雨天決行)
- ◆内容
 - ・キッズダンス[FUN→D←TION]
 - ・キッズフラダンス[HUI I AO KAHULA]
 - ・ダンス&ライブ[mini-chu!!!]
 - ・演奏[中の島太鼓]
 - ・福祉バザー ・各種模擬店
 - ・福祉体験、福祉車両や用具の展示など

- ◆場所 総合市民センター
- ◆駐車場 三井化学体育館隣接駐車場(送迎あり)
- ◆その他 バザー物品の寄付を募集していますので、ご協力をお願いします(使用済の物はご遠慮ください)。

お問い合わせは、社会福祉協議会 ☎(23)1969、FAX(23)6538へ。

※1枚で2人分を申し込む場合は、必ず2人分の住所、氏名、生年月日、電話番号を明記してください。

【申込期限】

5月12日(金)必着

※結果は締め切り後1週間程度で通知します。

【参加費】

650円(昼食代、保険料)

【注意事項】

・見学先企業の同業他社の方の参加はご遠慮ください。

お申し込み・お問い合わせは、

〒297-1851

茂原市道表1番地

商工観光課(6階)

☎(20)1528、FAX(20)1604へ。

監査結果の公表

(その4)

平成28年度定期監査(その4)を実施した結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 元吉 敬宇
茂原市監査委員 鈴木 敏文

◆監査の対象 都市建設部
土木建設課・土木管理課・都市計画課・建築課・都市整備課・下水道課

◆監査の期間 平成29年1月12日から2月23日まで

◆監査の場所 茂原市役所、茂原市国府関地先(仮称)茂原長柄スマートICアクセス道路整備工事事業 他1箇所
◆監査の方法 監査の実施にあたっては、各所管の財務に関する事務事業が効果的、経済的に執行されているか。住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているか。また、前回の指摘事項の改善はなされているかに主眼を置き、提出された資料・関係諸帳簿を調査すると

ともに説明を聴取することにより、適正な監査の執行に努めた。

◆監査の結果

計画された事務事業はほぼ順調に進行しており、関係諸帳簿もおおむね適切に処理されていると認められた。

◆所見

事務事業の執行状況に関する所見は次のとおりであるので、検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

・内水対策については、「100mm/h安心プラン」は浸水被害の軽減のために策定する計画とされ、「一宮川流域茂原市街地安心プラン」が国に登録されているが、市民が安心して暮らせるよう、計画に基づく対策を関係機関と集中的に実施されたい。また、準用河川梅田川改修事業計画については、地元要望などをふまえて、浸水被害の再発を防ぐためにも、早急に国から承認を受け、事業の実施に取り組みたい。

・首都圏中央連絡自動車道関連道路については、(仮称)

茂原長柄スマートインターチェンジの供用開始が近づいているので、設置効果が十分出るようスマートインターチェンジ付近の利用計画を関係機関と協議し、スマートインターチェンジの一層の活用を努められたい。

・交通安全施設の整備については、学校付近の通学路の安全確保を重点に実施しているが、市民、特に子供たちの安全を守るために、引き続き歩道等の整備に努められたい。また、歩道の用地確保が困難な場所については、人と車の調和のとれた安全で快適な歩行ができる方法を検討されたい。

・道路の管理については、道路交通の安全性向上のためには、カーブミラー、標識等、道路の環境整備が重要であるが、特に、安全走行のため区画線の引き直し等早急に取組まれたい。また、標識、看板等のなかには、見通しを妨げる例が見受けられるので、安全上問題のある箇所については、移動、撤去なども含め適切

に対処されたい。なお、市道、水路等の維持管理については、不法(無断)占有、更には、平成16年に国から移管された、いわゆる赤道・青道についての道路等の地積調査(平成31年度から)を待つことなく現況把握に努め、無断占有状況にある公有財産については、速やかに指導、改善されたい。

・地域公共交通については、改正道路交通法が施行することにより、高齢運転者の運転免許証更新手続きが大きく変わり、運転できない市民の移動手段の確保として重要度が増すことから、本事業のさらなる利便性に配慮した活性化及び再生について調査研究されたい。また、中心市街地にも交通弱者が増えてきているので、この対策も検討されたい。

進に関する特別措置法」に基づき、早急に体制を整備し、必要な措置の実施に取り組むとともに、「住宅セーフティネット法」の改正を視野に本市の住宅施策のあり方についても検討されたい。

・茂原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例(案)については、地方自治法第16条に基づき施行期日を定めており、既に都市計画変更にもなう、縦覧、説明会、公聴会などを実施し周知を図っているが、本条例第15条に罰則規定を設けた条例の重みを考え、一層の周知を図られたい。

・市営住宅施策については、「茂原市市営住宅長寿命化計画」に基づき老朽化の著しい住宅や利用率の低い施設は、集約化により施設数の削減を図るとしているが、政策空家の放置は、景観、防災、防犯上から好ましくないので、引き続き適正な管理に努めるとともに、用地借上料の約7割を占める真名市営住宅は、

現在戸数299戸に対し
入居戸数55戸（入居率18・
4%）と施設利用が低率状
況をふまえ、経済性・効率
性による費用対効果から
も、用地借上のあり方（施
設の集約化により用地の返
還も含め）など早急に取り
組まれない。

・茂原公園については、桜ま
つり等では市内外の人が大
勢訪れる場所であることか
ら、今後も茂原市の憩いの
場となるように、弁天湖か
ら美術館まで一体化した公
園として計画、整備に努め
られたい。

・下水道事業業務継続計画
（BCP）については、下
水道施設が市民生活にとつ
て重要なライフラインのひ
とつであり、災害時でもそ
の機能を維持または早期回
復させることが必要不可欠
であることをふまえ策定、
改定されているが、計画に
基づいた訓練等を実施し、
危機管理体制に万全を期さ
れたい。

お問い合わせは、
監査委員事務局（9階）
☎(20)15600、FAX(20)16007へ。



▲コンポスター

ごみを減量化する有効な方
法としては、生ごみの堆肥化
があります。

生ごみは水分が多く燃えに
くいため、ごみ処理場の処理
能力低下の原因にもなります。
市では、生ごみ処理機の購
入に対する補助、生ごみ堆肥
化容器（コンポスター・EM
容器）の助成販売（市で購入
したものに補助金を差し引い
た額で販売）など、減量化に
向けて取り組んでいます。

◆家庭用生ごみ処理機補助金
制度
・補助金額
購入額の1/2（千円未満切
り捨て。ただし上限1万8千
円）
・必要書類等
補助金交付申請書、販売店
発行の領収書、品質保証書、
身分証明書、通帳、印鑑。
※申請書は、環境保全課窓口

お問い合わせは、
環境保全課（6階）
☎(20)1504、FAX(20)16004へ。

で入手または同課ウェブ
ページからダウンロードで
きます。

- ◆生ごみ堆肥化容器助成販売
・コンポスター
- | | |
|------|-------|
| 130型 | 2800円 |
| 190型 | 3180円 |
| 230型 | 4370円 |
- ・EM容器（EMバケツ2個）
1920円

※茂原市内に住所を有し、現
に居住している方が対象。

お問い合わせは、
環境保全課（6階）
☎(20)1504、FAX(20)16004へ。

交通事故などで

保険証を使用する場
合は届出を

交通事故など、第三者の行
為によりけがをした場合、医
療費は本来加害者が負担しま
すが、保険証を使用して治療
を受けることも可能です。そ
の際には市へ「第三者の行為に
よる傷病届」、「交通事故証明
書」等を届け出る必要があり
ます。

届出により、医療費の一部
を市が立て替え、加害者にそ
の過失割合に応じた額を請求

します。

◆負傷原因調査

市では、診療報酬明細書
（レセプト）等をもとに負傷
原因調査を行っています。
この調査は、けがにより保
険証を使用して医療機関等で
治療を受けた場合、その原因
が第三者の行為によるものか
を確認するためのものです。

【調査対象者】

外傷性の傷病名で、けがの
原因が第三者行為による可能
性のある方。

【調査方法】

対象者に「負傷原因届」を
送付し、回答を依頼。

お問い合わせは、
国保年金課（2階）
☎(20)15003、FAX(20)16000へ。

戦没者等の遺族に対 する特別弔慰金の請 求はお済みですか

第十回特別弔慰金の請求受
付が開始されています。平成
27年4月1日において、「戦
傷病者戦没者遺族等援護法に
よる遺族年金」等を受ける方
がない場合に、戦没者等の

死亡当時のご遺族お一人に支
給されますので、お早めに請
求をお願いします。

◆支給対象者

- 平成27年4月1日までに
「戦傷病者戦没者遺族等援
護法による弔慰金」の受給
権を取得した方
- 戦没者等の子
- 戦没者等の(1)父母(2)孫(3)祖
父母(4)兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計
関係を有していること等の
要件を満たしているかどう
かにより、順番が入れ替わ
ります。

- 右記①から③以外の戦没者
等の三親等内の親族

※戦没者等の死亡時まで引き
続き1年以上の生計関係を
有していた方に限ります。

◆支給内容

額面25万円、5年償還の記
名国債

◆請求期間

平成30年4月2日(月)まで

◆請求窓口

社会福祉課、本納支所

お問い合わせは、
社会福祉課（7階）
☎(20)15771、FAX(20)16005へ。

「木造住宅の耐震診断」

耐震改修費補助金の対象を拡大

市では、木造住宅の耐震化を促進するために、木造住宅の耐震診断および耐震改修費補助制度の対象範囲を昭和56年から平成12年まで拡大します。



耐震診断費補助制度

- ◆補助金の額 限度額12万円
- ◆補助対象件数 10件
- ◆補助対象住宅

市内にある木造2階以下の一戸建ての住宅（店舗等の用途として使用する部分の床面積が延べ面積の1/2未満のものを含む）で、平成12年5月31日以前に在来軸組構法により建築されたもの。

◆補助対象者
対象住宅を所有し、かつ、その住宅に居住している方。
※契約の前にお申し込みください。

◆受付期間
5月1日(月)～12月28日(木)

耐震改修費補助制度

◆補助金の額 限度額60万円

耐震設計に要する費用の2/3（4万円を限度）、耐震

改修工事に要する費用の23/100（30万円を限度）、その工事の監理に要する費用の2/3（6万円を限度）、耐震改修工事に伴うリフォーム工事に要する費用の1/10（20万円を限度）の合計額を補助。

◆補助対象件数 5件

◆補助対象住宅

上記、耐震診断費補助制度の対象住宅のうち、耐震診断の結果、危険性があると判定されたものであること。

◆補助対象者

補助対象住宅を所有し、かつ、その住宅に居住している方。
※契約の前にお申し込みください。

◆受付期間

5月1日(月)～12月28日(木)

「平成29年度第1回

木造住宅耐震相談会」を開催します

市では、平成12年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震化を推進するため、木造2階以下の一戸建ての住宅の所有者・居住者を対象に、耐震相談会を開催します。

◆日時

5月26日(金)13時～17時(個別簡易耐震相談の時間は1組50分程度)

◆場所

市役所8階801会議室

◆申込方法

電話にて事前予約(先着4組)

◆費用 無料

◆申込期間

5月1日(月)～19日(金)(土日、休日を除く9時～17時)

お申し込み・お問い合わせは、建築課(8階)

☎(20)1588、FAX(20)1606へ。

第13回 ふぁみりー グラウンドゴルフ大会

茂原市青少年相談員連絡協議会では、色々な年代の人々と楽しくふれあうことを目的とし、ふぁみりーグラウンドゴルフ大会を開催します。

◆日時 7月1日(土) 受付8時30分～8時50分
開会式9時、終了予定12時30分

※グラウンドコンディションが悪い場合は中止します。

- ◆対象 市内の小学生およびその家族
- ◆定員 100人 ※申込多数の場合は抽選
- ◆参加費 200円(当日受付にて)
- ◆場所 茂原公園(美術館側広場)
- ◆申込方法 申込書(児童に配布)に記入し、5月12日(金)までに小学校にある申込用ポストへ

お問い合わせは、生涯学習課(9階)
☎(20)1559、FAX(20)1607へ。

もばら百歳体操の会

参加者募集!

市では、いくつになっても元気に過ごせるよう筋力の維持・向上を目指す「もばら百歳体操」による介護予防を推進しています。一緒に体操を始めませんか?

- ◆内容 もばら百歳体操(手足に軽い重りをつけ椅子に座りながら行う体操)
- ◆日時 6/8、7/20、8/10、9/14、10/12、11/9、12/14、1/11、2/8、3/22(全10回・木曜日) 10時～11時30分
- ◆対象 継続参加できる65歳以上100人(申込順)
- ◆場所 市役所市民室
- ◆服装 動きやすい服装と靴
- ◆持ち物 飲み物

お申し込み・お問い合わせは、地域包括支援センター(2階)
☎(20)1583、FAX(26)6788へ。



3/15 世界に挑戦!!

北陵高校ダンス部世界大会出場

茂原北陵高等学校のダンス部が、昨年7月の全国大会で4位の成績を取め、今年3月にロサンゼルスで開催された「ミスダンスドリルインターナショナルinUSA」に初出場しました。

当日は、ダンス部の8人がヒップホップの部門に出場。ダンスの技術や表現力、高校生らしさなどを競い、部門9組中4位を取め、茂原の高校生パワーを世界で発揮しました。



▲黄色とピンクの衣装で爽やかさと女性らしさを表現



▲交通安全用品の目録を4市町に贈る大塚部長

子どもたちの安全のために

3/22

新1年生に交通安全用品を贈呈

茂原交通安全協会は、新1年生の交通事故防止に役立ててもらうため、長生地域4市町の教育委員会にランドセルカバーと交通安全下敷き、反射材を贈呈しました。

これは、各教育委員会を通じて20カ所の小学校の児童に配布されるもので、今年で27回目。茂原市の内田教育長は、「子どもたちの安全を守るために力を入れていきたい」と話しました。

3/29 春を届けるクラシックの音色

第41回茂原市役所ロビーコンサート

茂原市音楽協会主催によるロビーコンサートが、市役所1階ロビーで開催されました。

今回で41回目となるコンサートでは、バイオリンとピアノによる「ノクターン」や「ソナタ」などのクラシック曲が披露されました。

訪れた多くの観客は、優しく響く音色に春を感じている様子でした。



▲吉橋彩さん（バイオリン）、吉橋雅孝さん（ピアノ）



▲美味しそうに食べる園児たち

モバリん給食、いただきます!

4/11

公立保育所で「市民の日」給食

4月1日の茂原市市民の日を記念し、市内公立保育所（10カ所）で、市マスコットキャラクターをかたどった「モバリんライス」などの特別メニューが配食されました。

このイベントは、平成26年に始まり、今年で4回目。園児たちは、星型にかたどったご飯と、豆腐ハンバーグを楽しく美味しそうに食べていました。

お知らせ

県税納付のご協力をお願い

します

千葉県税は、市会計課・本

納支所でも納付することが

できます。収納された金額の

2%が県から委託金として交

付され、市の歳入となります

ので、ご協力をお願いします。

取扱い県税は、自動車税・

不動産取得税・法人県民税・

個人事業税・法人事業税です。

☎ 会計課(2階)

☎ 20 1576、FAX 20 1609

自動車税は納期限までに納

めましょう

自動車税の納期限は5月31

日(水)です。5月上旬に自動車

事務所から納税通知書が送付されますので、最寄りの金融機関やコンビニエンスストアなどで納期限までに納めましょう。

なお、納期限までは、インターネットを利用したクレジットカードでの納付が可能です。詳しくは、納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

☎ 自動車税事務所
043(243)2721

茂原県税事務所

☎ 22 1721

茂原県事務所大多喜支所

☎ 0470(82)2214

セブン・イレブンお仕事説

明会 in 茂原

千葉県と株式会社セブン・

イレブン・ジャパンは協定を

結び、高齢者の雇用を推進し

ています。茂原市では、長生

郡6町村と合同で、コンビニ

エンスストアでのレジ接客、

品出し、清掃、配達などの仕

事説明会を開催します。

5月26日(金)13時30分~15

時/場所 市役所1階102

会議室/対象 〓おむね60歳

以上の方(年齢制限なし)/

定員 〓40人(予約制)/費

用 〓無料

☎ 商工観光課(6階)
20 1528、FAX 20 1604

全国の年金事務所

で年金の

予約相談を実施しています

日本年金機構では、昨年10

月から全国の年金事務所

で年金の予約相談を実施

しています。

年金事務所の窓口で年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望す

る方は、ぜひご利用ください。

予約相談の申し込みは、「ねんきんダイヤル」で、希望日

の1カ月前から前日まで受け

付けています。ご連絡の際

は、基礎年金番号の分かる年

金手帳や年金証書をご準備く

ださい。

☎ ねんきんダイヤル
0570(05)1165

※050で始まる電話からは、
☎ 03(6700)1165

募集

城西国際大学公開講座前期

参加者募集(全3回)

テーマ 〓「植物の力を活用し

た環境改善・健康増進」

◆第1回 6月3日(土)

「グリーンカーテンによる環

境改善効果」

◆第2回 6月10日(土)

「香りに臭覚刺激」

◆第3回 6月24日(土)

「緑がもたらす健康増進と教

育効果」

時間 〓14時~15時30分(受付13時30分)/会場 〓市役所1階102会議室/講師 〓城西国際大学 環境社会学部 環境社会学科教授、准教授

受講料 〓無料/申込方法 〓電話受付

☎ 20 1559、FAX 20 1607

城西国際大学学務課

☎ 0475(55)8857

歯周病検診・妊婦歯科検診

のお知らせ

6月1日(水)/受付 〓妊婦歯

科検診13時~13時20分、歯周

病検診13時40分~14時/場

所 〓保健センター/内容 〓歯

科診察、歯科相談、個別ブラッ

キング指導/対象 〓妊婦およ

び平成29年4月1日現在で

40歳・45歳・50歳・55歳・60

歳・65歳・70歳・75歳・80歳

になる市民/費用 〓500円

☎ 保健センター
25 1725、FAX 25 1865

平成29年度 長生郡市手話

奉仕員養成講座「前期」

手話通訳者になるための最初の講座で、「前期」「後期」の両方を修了すると手話奉仕員となり、手話通訳者課程の受講資格が得られます。

7月3日(水)平成30年3月19日の毎週月曜日(全27回、予備日含む)/時間 〓18時30分~20時30分/会場 〓総合市民センター/対象 〓市内在住者(前期課程未修了者に限る)/募集人数 〓8人(募集人数を超えた場合、選考あり)/募集期間 〓5月31日(水)/費用 〓受講料無料※別途テキスト代等/申込方法 〓要問合せ

☎ 千葉聴覚障害者センター
043(308)6373

FAX 043(308)6400

☎ 障害福祉課(2階)
20 1666、FAX 20 1610

市民活動

NPO法人ナルク茂原「い

ちこの会」会員募集

一緒に活動していただける

仲間を募集しています。

活動内容 〓会員同士および地域の高齢者への助け合い活動、「親子ひろば」や「子ども教室」などの子育て支援活動、サークル会や研修会等の自立支援活動およびふれあい活動/年会費 〓3千円/申込方法 〓電話またはFAX

☎ NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
ナルク茂原「いちこの会」
26 5229、FAX 26 5229

広報もばら 2017.5.1 16

今月の納期

●軽自動車税（全期）

■納期限は5月31日(水)です。

※コンビニエンスストアでも納付できます。
 ※納税には便利な口座振替をご利用ください。
 なお、軽自動車税の納税通知書は5月15日(日)に発送予定です。

お問い合わせは、収税課（2階）
 ☎(20)1578、FAX(20)1609へ。

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和27年5月2日～昭和27年6月1日）は、第1号被保険者の資格取得となります。5月15日頃までに保険証（被保険者証）を郵送します。

お問い合わせは、高齢者支援課(2階) ☎(20)1572、FAX(20)1610へ。

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和17年6月2日～昭和17年7月1日）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

お問い合わせは、国保年金課(2階) ☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

相 談 日

市

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課(2階) ☎(20)1505
■無料法律相談 (予約制・民事)	5月11日(水)、13時～15時／場所＝5階505会議室 5月23日(金)、13時～15時／場所＝5階505会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20)1505
■交通事故相談(予約制)	5月26日(金)、10時～15時／場所＝5階505会議室／問合せ＝生活課(2階) ☎(20)1505
■人権・行政相談	5月9日(水)、13時～16時／場所＝市役所5階505会議室 5月25日(水)、13時～16時／場所＝本納公民館／問合せ＝生活課(2階) ☎(20)1505
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)5月1日(日) 6月5日(日) 10時～12時、13時～16時／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■助産師相談	(要電話予約)5月12日(金)、26日(金) 9時30分～11時30分／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■6カ月乳児相談	5月18日(水)(平成28年11月生)受付＝9時30分～10時、13時30分～14時 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■1歳6カ月児健康診査	5月16日(水)(平成27年11月生)受付＝13時～13時20分／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■2歳児歯科健康診査	6月15日(水)(平成26年12月、平成27年1月生)受付＝9時～10時10分 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■3歳児健康診査	5月17日(水)(平成25年11月生)受付＝13時～13時20分／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■健康相談	月～金曜日 10時～12時、13時～16時／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■子育て相談 (予約制)	5月12日(金)、9時30分～14時45分／内容＝子育て、発育、発達に関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター☎(25)1725／問合せ＝子育て支援課(2階) ☎(20)1573
■ことばの相談 (予約制)	5月12日(金)、26日(金)、9時30分～15時／内容＝ことばに関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター☎(25)1725／問合せ＝子育て支援課(2階) ☎(20)1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、DVなど／場所・問合せ＝子育て家庭相談室(2階) ☎(23)5500
■保育相談	月～金曜日 10時～15時／場所・問合せ＝各市立保育所または子育て支援課(2階) ☎(20)1573
■心配ごと相談	毎週水曜日(祝日を除く) 9時～15時／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■無料法律相談	5月24日(水) 13時～16時(要電話予約)／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■健康相談	毎週火・水・金曜日13時～16時(行事の都合により、閉室の場合あり) ／場所・問合せ＝総合市民センター☎(24)9511
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)／場所・問合せ＝生涯学習課(9階) ☎(20)1559
■少年相談	執務時間内／場所・問合せ＝青少年指導センター☎(22)4466
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市地域包括支援センター☎(20)1583、 茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20)2626、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36)2123、 茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26)7525
■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています／問合せ＝県総合企画部報道広報課広聴室☎043(223)2250
■県民相談	執務時間内／場所・問合せ＝長生地域振興事務所地域振興課☎(25)7830
■教育相談	執務時間内／場所・問合せ＝東上総教育事務所相談室☎(23)4460
■長生健康福祉 センター	※太字は予約制 不妊相談、こころの健康相談、エイズ相談、HIV等抗体検査、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンク ドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、家庭児童相談、母子父子自立支援などを行っています ／場所・問合せ＝長生健康福祉センター(長生保健所) ☎(22)5167 DV相談(来所相談は予約制)専用電話☎(22)5565 障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26)1510

県



●内容についてのお問い合わせは直接各代表者へ。
●掲載についてのお問い合わせは、
秘書広報課(3階) ☎2015112、FAX2016001へ。
●7月1日号掲載の原稿の締め切りは5月25日(土)です。

名称	曜日	時間	内容	場所	連絡先
1 金葉会	第3金曜日	9時~13時	みんなで楽しく料理をしましょう/対象=一般/費用=月2,000円程度	中央公民館	☎090-4925-1176 林
2 手打ちそば同好会	第3月曜日	13時~15時	自分の手打ちで食べて、そば湯を飲んで、延ばす健康寿命/対象=一般/費用=1回1,500円程度	中央公民館	☎090-4056-8875 町田
3 イト工英会話	第2・4火曜日	9時30分~11時30分	皆さんで英会話を学びませんか?/対象=一般/費用=3カ月5,000円	中央公民館	☎090-3400-9539 安田
4 たいそうクラブ	毎週水曜日	13時30分~14時30分	脳の活性と筋力の華やかなエアロビクス運動/対象=一般/費用=月1,500円(無料体験あり)	鶴枝公民館	☎24-9330 加藤
5 本納俳句会	第3木曜日	13時~16時	講師を囲んで四季を五・七・五!/対象=一般(初心者歓迎)/費用=月800~1,000円	本納公民館	☎23-3919 浜井
6 ピンピン・ダンスクラブ	毎週金曜日	10時~12時	熟年向け健康づくり社交ダンス/対象=一般/費用=月2,000円	本納公民館	☎080-6700-7977 大木
7 愛徳会	第2・4水曜日	13時~16時	医療中国語教室。来日した観光客が病氣、けがの時に使用する中国語を勉強します/対象=一般/費用=無料/定員=10人	本納公民館	☎090-2643-5288 久保
8 彩霞太極拳	毎週金曜日	13時~14時30分	簡化24式太極拳は初心者でも無理なくマスターできるような制定拳です。中国出身で丁寧に熱心な先生です/対象=一般/費用=月2,200円	市民体育館	☎080-5004-8929 席
9 スマイル茂原	月3回 火曜日	14時~15時30分	健康体操/対象=一般女性/費用=月2,500円	市民体育館	☎080-6684-6460 本吉
10 茂原園芸クラブ	第2土曜日	13時~16時	野菜、果樹、花卉の栽培および庭木の手入れ等/対象=一般/費用=年5,000円	総合市民センター	☎090-7405-5164 多田
11 房総発明研究会	第4日曜日	13時~16時	アイデアの創出~具体化~商品化/対象=一般/費用=月500円	総合市民センター	☎080-5400-5921 大塚
12 写友さくら	第2木曜日	15時~17時	講師(河野道貞氏)による作品講評指導。会員相互の作品鑑賞。年2~3回写真展、年4回撮影会/対象=長生郡市内在住者/費用=年12,000円	総合市民センター	☎23-0676 吉村
13 混声合唱団「笹舟コーラス」	第2・4木曜日	10時~12時	心が豊かになる曲を楽しみ歌う/対象=一般(初心者歓迎)/費用=月500円	総合市民センター	☎23-3374 白橋
14 かまぐらの会	第2・4金曜日	10時~12時	お盆または飾板の原画に従って鎌倉彫を施し、漆塗りをして完成する。見学歓迎/対象=一般/費用=月1,000円	総合市民センター	☎24-9270 黒崎
15 版画を作る会	原則第2・4土曜日	13時~16時	版画による作品作り/対象=一般(初心者歓迎)/費用=年会費10,000円	総合市民センター	☎090-2156-1494 内山
16 あすなろ琴の会	第1・3木曜日	13時~16時	諸々、分野の曲を選び先生の指導を受け合奏する。時々部外にて演奏する/対象=一般/費用=月2,000円	豊岡福祉センター	☎34-8258 菅原
1 第8回NAGARA TOWN CYCLING PARADE 2017	5月3日(日)	9時30分~(受付8時30分)	コース=約40km/費用=4,000円(保険料・昼食含)/定員=300人(先着順)/申込方法=要問合せ	ロングウッドステーション集合	☎30-7788
2 ボランティア菜の花会	5月6日(土)	13時30分~15時30分	アレンジフラワー/対象=一般/費用=無料/持ち物=エプロン、花ばさみ	総合市民センター	☎23-8958 二見
3 骨董がらくた市とフリーマーケット	5月6日(土)・20日(土)	8時~13時	大駐車場にて開催	藻原寺前	☎090-4950-6193 小曾根
4 第27回 県民が集う「看護の日」	5月13日(土)	12時30分~15時	内容=測定(体脂肪率、血圧、骨密度など)、各種相談、体験(乳がん自己検診法など)/費用=無料	茂原ショッピングプラザ「アスモ」1階センターコート	☎043-245-0025 千葉県看護協会
5 第42回茂原市吟詠協会発表大会	5月13日(土)	9時40分~16時	詩吟の発表、華道吟、代表者の吟、お楽しみ抽選会	東部台文化会館	☎22-0770 茂原市吟詠協会事務局
6 千葉県弁護士会 無料法律相談会	5月13日(土)・20日(土)	9時30分~11時30分 13時30分~15時30分	弁護士による法律相談全般(電話相談不可)※お1人30分/定員=各日24人/費用=無料	千葉県弁護士会館(千葉市中央区中央4-13-9)	☎043-227-8954
7 茂原交響楽団 第27回定期演奏会	5月14日(日)	14時開演(開場13時20分)	ラフマニョフ作曲交響曲第2番、ラヴェル作曲管弦楽のための舞踏詩「ラ・ヴァルス」他/費用=700円(未就学児無料)/小中高生含む先着ペア100人にチケットプレゼント	市民会館	☎23-7176 黒島(つづらはら)
8 スクエアダンス体験会	①5月16日(火)・②23日(火)	13時30分~15時30分	2時間踊ると6,000歩!歩きながら楽しむダンス/対象=一般/費用=無料	①高師諏訪会館 ②市民体育館	☎090-2305-9243 マイブレンズ 三浦
9 第20回もばら若い芽のコンサート	5月20日(土)	14時開演(開場13時30分)	未来ある地元音楽家を応援しましょう/出演者=船橋明希、大田美有、森川志穂、篠原早紀子、高嶺千鶴、大和久響之介ほか/費用=無料(全席自由)/入場券取扱い=要問合せ	東部台文化会館	☎090-9204-1950 茂原市音楽協会 比留川
10 ぐらしの手続きに関する無料相談	5月21日(日)	10時~16時	遺言や相続、金銭や不動産の貸借、離婚や養子縁組、クーリングフ、に関することなど/予約不要、当日の電話相談可	東部台文化会館	☎44-4622 千葉県行政書士会 長夷支部 二階堂
11 茂原菊友会	5月21日(日)	8時~13時	菊苗分譲会、菊づくり講習会(14時~)/対象=一般/要申込	総合市民センター	☎24-2697 廣田
12 ジャパニーズエンターテイメント「藝〇座」茂原公演	5月27日(土)	第1部14時~ 第2部18時~	東京芸大出身の若手邦楽演奏家と日本舞踊家による日舞パフォーマンス/対象=一般/チケット代=前売り2,000円、当日2,500円	東部台文化会館	☎080-1012-1048 「藝〇座」茂原公演実行委員会 横堀
13 みんなでうたおう 長生・茂原の会	5月28日(日)	13時30分~15時30分	アコーディオン・キーボードの伴奏で懐かしい歌などを歌う/対象=一般/費用=500円/開催予定=6/25日、7/16日、8/20日、9/24日	総合市民センター	☎24-5998 宮坂
14 第8回伊藤医院公開講座「ここまで進んだ白内障の治療」	5月30日(火)	14時~15時	手術はいつしたらいいの?多焦点眼内レンズってなに?/対象=一般/定員=20人(要電話申込)/費用=無料	伊藤医院	☎47-2829 伊藤医院
15 第10回長生郡写真クラブ 合同作品展	6月1日(日)~6日(土)	9時~17時(初日12時~、最終日16時まで)	半切79点、自由作品71点、課題「ふるさと百選」8点など/入場=無料	中央公民館	☎47-0588 山形
16 茂原市長杯争奪ソフトボール大会	6月4日(日)、11日(日)、18日(日)、25日(日)	要問合せ	対象=市内在住在勤の者で編成されたチーム/種別=一般男子、社年(40歳以上)、シニア(59歳以上)、レディース、小学生/参加費=1チーム3,000円/申込方法=要問合せ/申込締切=5月14日(日)17時まで	市営野球場・三井化学総合グラウンド他	☎090-1544-6423 茂原市ソフトボール協会事務局 鹿倉
17 第18回 写友さくら写真展	6月10日(土)~19日(日)	10時~17時(10日は13時~17時、19日は14時まで)	写友さくら会員11人による写真展/対象=一般/費用=無料	中央公民館	☎23-0676 吉村
18 障害年金 無料個別相談会	開催日=6月20日(火)、8月22日(火)、 障害者/申込方法=電話予約	10月24日(火)	相談時間=13時~16時30分/相談員=社会保	茂原商工会議所	☎070-1541-7661 みんなでサポートちば
19 第17回笑大寄席	7月8日(土)	14時(開場13時30分)	寄席(落語・太神楽等)の開催/出演=山遊亭金太郎師匠ほか/木戸銭=S席(前方100席限定):1,800円(前売り)、一般席:1,500円(前売り)、1,800円(当日)	東部台文化会館	☎090-2460-2029 生大 一笑の会 高地
20 海辺の植物観察	7月17日(日)	9時30分~12時(小雨決行)	いすみ市の海岸・海浜植物のある場所で里山とは異なる海浜植物を観察しましょう/対象=小学生以下は保護者同伴/定員=20人/費用=無料/持ち物=要問合せ	千葉県いすみ環境と文化のさとセンター	☎0470-86-5251 千葉県いすみ環境と文化のさとセンター
21 夏の夜の生き物たち	7月22日(土)	19時~20時30分(雨天中止)	生きものたちは夜どこで何をしているのかな?/対象=小学生以下は保護者同伴/定員=20人/費用=無料/持ち物=要問合せ		
22 平成29年度調理師試験	7月26日(火)	14時~16時	願書配布=4月10日(日)~長生健康福祉センター(保健所)/願書受付期間および受付場所=5月16日~18日(10時~16時)※住所が県内にある者は住所地の管轄する保健所で、住所が県外にある者は健康福祉部健康づくり支援課で受付	日本コンベンションセンター国際展示場(幕張メッセ)	☎22-5167 長生健康福祉センター(長生保健所) 地域保健福祉課 江波戸

会員募集・イベントコーナーの原稿についてのお願ひ

- 会員募集・イベントとも内容を簡潔にご記入ください。 ●連絡先は、日中連絡のとれる電話番号をご記載ください。
- 会員募集は、公平性の観点から1団体年間2回以内の掲載とします。 ●会員募集は、市内の公共施設等で活動している団体のみの掲載とします。
- イベントコーナーは広く市民に参加を呼びかけるものです。主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載をご遠慮ください。
- ★会員募集・イベントの転載については、主催者等に確認をお願いします。

賃貸住宅の

退去時のトラブル

No.176

賃貸アパート等を退去する際、敷金の返還や原状回復に関するトラブルが数多く発生しています。

敷金とは、賃貸住宅の賃貸借に際して賃料などの債務の担保にする目的で、借主が貸主に預けておく保証金のことです。

借主には、退去時には借りていた部屋を借りた時の状態に戻して明け渡す義務（原状回復義務）があります。原状回復とは、借主の故意または不注意で生じた損耗や傷などを復旧させることとされており、借主が借りた当時の状態のままに戻すものではないとされています。

《事例》

8カ月間だけ住んだ賃貸マンションを退去したら、敷金は返還されず、高額な修理費を請求された。

◎消費生活センターより

一般的に、借主が原状回復をせずに退去した場合、貸主は、原状回復に必要な費用を借主に請求することができません。敷金を預け入れている場合は、敷金から必要な修復費用を差し引いて、残ったお金を借主に返還し、敷金では足りないときには、不足分を借主に請求することになります。

借主に責任のない損害についての負担義務はありませんので、貸主から請求を受けたからといって直ちに支払義務が生じるわけではありません。原状回復に関する一般的な考え方は、「原状回復ガイドライン」(国土交通省)の考え方を参考にします。

賃貸契約には、契約前の段階で、修理費等の負担がどのようになっているかを確認しておくことが大切です。トラブルを未然に防ぐためには契

約時から注意が必要です。

(契約時のポイント)

- ・物件は内覧し、建物・部屋・設備の状況や周辺環境を確認する。
- ・重要事項説明はわかるまで確認し、内容を理解し、納得してから契約する。

- ・入居前に傷や汚れ等の部屋の状況を確認し、日付入りの写真を撮っておく。

(退去時のポイント)

- ・退去時には、貸主や管理会社、仲介業者等の立会いの下で部屋の現状を確認する。
- ・退去時に示された原状回復費用の内訳について、貸主に十分な説明を求める。

請求書が届いたら、内容を確認し、負担額について貸主と納得できるまで話し合いましょう。



お問い合わせは

消費生活センター(2階)

☎201101、FAX(20)1600へ。

文芸コーナー

不思議なタイミング

佐藤義江

わたしが 外へ出ると
 お向いさんの玄関も
 カチツと音がして ドアが開く
 新聞を取りに出ても
 掃除をしに出ても
 出かけようとするときも
 なぜか不思議と合う波長
 道路を挟んで南と北側と
 どうしてこうも
 行動パターンが似ているのかしら
 夕方散歩に出ようとすると
 あらら あちらもご夫婦揃って
 お散歩タイミング
 お互いおじやまのないように
 右と左に別れて歩きましょう
 今日も穏やかに日が暮れて
 里山はそろそろ冬仕度

◎選評 斎藤正敏

新聞を取りに出ても、掃除をしに出てもさらに散歩のタイミングと、何故か行動パターンが似ているお向いさん。毎日を暮しているとこんな不思議もあるのです。穏やかに暮れる一日を静かに見守る作者です。

- 偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。
- 投稿は楷書でお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。

※俳句、短歌、川柳の原稿送付先
〒297-8511 茂原市道表1番地 茂原市役所秘書広報課宛「文芸コーナー」と朱書きしてください。





SPOT / スポット

第16回全国小学生ソフトテニス大会
小学生男子ダブルス 第5位

熱い心で挑む

みやま りゅうしん
深山 竜臣さん (東郷小・10歳)

「練習以上のものが出せました!」と、爽やかな笑顔で力強く話すのは、今年3月に開催された「第16回全国小学生ソフトテニス大会」小学生男子ダブルスに出場した深山竜臣さん。

昨年10月に開催された千葉県予選会で優勝。北海道から沖縄まで県予選を勝ち抜いた上位4ペアが全国大会に進出し、計170ペア中、見事5位に入賞しました。

ソフトテニスをやっているお姉さんの影響もあり小さい頃から試合を観ることが大好きで、小学1年生のときにいすみジュニアソフトテニススポーツ少年団に所属。土日だけでなく平日も練習に励み、あこがれの上松俊貴さんのよう

な“日本代表選手になる”という将来の夢に向かって日々努力している深山さん。ソフトテニスの魅力は、「いいボールを打てたときや、試合に勝ったときの嬉しさです」と話します。

県内の小学生には強いペアが多く、ライバルに抜かされないように練習することは大変ですが、それでも「練習は好き」と、ソフトテニスに対する熱い気持ちを感じます。

今後の目標は、日頃一生懸命ご指導してくれている監督やコーチに恩返しができるように、4月29日の予選会で優勝し、夏の全国大会に出場すること。これからも様々な大会での活躍に期待です!

防災・防犯に関する情報を携帯電話にメールで配信

**もばら安全安心メールを
ご利用ください**



◆パソコンやスマートフォンからは、
「茂原市公式ウェブサイト」→「もばら安全安心メール」
◆スマートフォン以外の携帯電話からは、
右の二次元コード



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・ファックスに配信するサービスも行っています。
お問い合わせは、総務課 ☎(20) 1 5 1 9、FAX(20) 1 6 0 2



- 防災行政無線が再確認できます
フリーアクセス しみんは 1 1 9
0120 (438) 119
- 携帯電話、PHSからは
☎ 0475 (22) 7290

災害情報確認

【利用例】

- NHK総合テレビのデータ放送⇒
「dボタン」⇒「地域の防災・災害情報」
⇒「避難情報」で確認。
- Yahoo!Japan⇒「天気」⇒「避難情報」
⇒「都道府県を選択」⇒「千葉県」で確認。




日曜・休日当番医		
	〈内科系〉	〈外科系〉
5月3日(※)	清水三郎医院 ☎25-0776	聖光会病院 ☎35-5151
5月4日(※)	吉田医院 ☎34-3045	穴倉病院 ☎24-2171
5月5日(金)	金坂医院 ☎22-4885	菅原病院 ☎25-1171
5月7日(日)	宮山医院 ☎22-4873	穴倉病院 ☎24-2171
5月14日(日)	茂原中央病院 ☎24-1191	君塚病院 ☎25-1811

※都合により、変更する場合があります。救急患者の方が優先となります。
中央消防署指揮情報係 ☎24-0119、☎25-8448へお問い合わせください。

子ども急病電話相談 実施：千葉県

お子さんの急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。

8 0 0 0 ☎043(242) 9 9 3 9
(プッシュ回線・携帯電話) (ダイヤル回線)
相談日時 毎日 19時～翌6時